

## 平成27年第7回教育委員会会議録

日時：平成27年5月18日（月）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	教育長	坪井	守
	職務代理者	庄山	昭子
	委員	松本	昭彦
	委員	滝澤	多佳子
	教育長	石川	博之

出席者

教育次長	倉田	幸則
教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	國分	靖久
教育総務課教育財産管理担当副参事 （兼）施設担当副参事	橋本	勝人
給食担当参事	丸山	美由紀
教育総務課給食担当副参事 （兼）中央学校給食センター所長	真柄	利光
学校教育課長	森	昌彦
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進 担当副参事	野田	剛史
生涯学習課青少年担当副参事 （兼）青少年センター所長	西村	哲二

坪井委員長 それでは、平成27年第7回教育委員会を開催します。それではまず、本日の議案等について概要の説明をお願いします。

教育次長

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第21号 津市通学区域審議会委員の一部の委嘱替えについて、第22号 平成27年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞について、第23号 工事請負契約について（一志中学校）、第24号 工事請負契約について（南が丘小学校）、第25号 工事請負契約について（戸木小学校）、第26号 工事請負契約について（美里中学校）、6件の議案について御審議をお願いします。詳しい内容につきましては担当課長より説明させますので、よろしくをお願いします。

坪井委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第21号から議案第26号までの議案6件です。このうち、議案第22号から議案第26号までの5件につきましては、市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 それでは、議案第22号から議案第26号までの議案5件につきましては、非公開と決定します。

議案第22号 平成27年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞  
について

議案第22号 非公開で開催

議案第22号 原案可決

議案第23号 工事請負契約について（一志中学校）

議案第23号 非公開で開催

議案第23号 原案可決

議案第24号 工事請負契約について（南が丘小学校）

議案第24号 非公開で開催

議案第24号 原案可決

議案第25号 工事請負契約について（戸木小学校）

議案第25号 非公開で開催

議案第25号 原案可決

議案第26号 工事請負契約について（美里中学校）

議案第26号 非公開で開催

議案第26号 原案可決

坪井委員長 それでは、公開議案の審議に入ります。議案第21号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 委員長

坪井委員長 はい、課長お願いします。

学校教育課長 はい、学校教育課長でございます。議案第21号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、御審議をお願いいたします。本審議会の委員につきましては、津市通学区域審議会条例第4条第1項に基づき、2年の任期となっておりますが、年度が改まり、委員の退職等により、委嘱替えをお願いするもので、補欠の委員の任期は、同条例第4条第1項のただし書により、前任者の残任期間、平成28年12月23日までとなっております。委員の候補として、提出議案資料の1ページ「津市通学区域審議会委員（案）」を御覧ください。まず、委嘱替え委員の内訳でございますが、委員は、新任、継続を含め、15名で構成されておりますが、名簿中5名の委員が委嘱替えの候補となっております。委嘱替え委員の内訳としまして、資料2ページの「平成27年度委嘱替え委員新旧対照表」を御覧ください。職務上の理由で任期満了し、交代した委員に替わり、幼稚園長1名、教諭1名、中学校長1名、PTA役員2名の推薦を受けています。今回の委嘱替えにより、委員の構成等は、特に変更はございません。資料3ページを御覧ください。津市通学区域審議会条例第4条第1項ただし書により、委嘱替えによる補欠委員の任期は、前任者の残任期間と定められていますので委嘱期間は平成28年12月23日までとなります。以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

坪井委員長 はい、説明は以上です。まず、御質問等ございますでしょうか。

はい、松本委員。

松本委員 内容ではないんですけども、一番上の蓮尾先生なんですけど、この3月で特任教授を退官されて、たぶん御身分が、名誉教授の称号が出されたのか、はっきり分かりませんが、御身分を確認してもらいたいと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。

坪井委員長 はい、他どうでしょうか。特にないようでしたら、議案第21号については、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 御異議ないようですので、議案第21号については原案どおり承認します。

学校教育課長 ありがとうございます。

坪井委員長 会議の冒頭で決定しましたとおり、ここからは、非公開とします。それでは議事に入ります。議案第22号 平成27年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 委員長

坪井委員長 はい、総務課長。

教育総務課長 はい、教育総務課長でございます。座って失礼させていただきます。議案第22号 平成27年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教育委員会所管分＞について御説明をさせていただきます。恐れ入りますけれども、資料の1ページを御覧になっていただけますでしょうか。こちらのA4の横でございます。第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825万5千円を追加し、歳入歳出の総額を105億1,816万4千円としようとするものがございます。次に、資料の5ページを御覧になっていただけますでしょうか。また、上の表でございますけれども、歳出 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育振興費は244万円の計上でございます。右の方の説明欄にございます教育総合支援事業は、県の委託事業でございます。小学校における英語コミュニケーション力向上事業に関わります講師の謝金及び消耗品費でございます。続きまして、この下の表でございますけれども、歳出 第1

0款 教育費、第5項 社会教育費、第5目 文化財保護費は581万5千円の計上でございます。文化財保護関係事業でございますけれども、国登録有形文化財に登録されております、旧明村役場庁舎を適切な管理のもと、保存活用していくための計画策定委託料が主なものでございます。以上で、本補正に関わります説明を終わらせていただきます。御審査の程宜しくお願い申し上げます。

坪井委員長 はい、説明は以上ですけれども、まず御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 ないようでしたら議案第22号について原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 はい、御異議ないようですので、議案第22号については原案どおり承認します。

次に議案第2次に議案第23号 工事請負契約について、一志中学校分を、事務局から説明をお願いいたします。

施設担当副参事 はい。

坪井委員長 はい、施設担当副参事。

施設担当副参事 はい、施設担当副参事、橋本でございます。まず、議案第23号 工事請負契約（一志中学校）について、御説明させていただきます。議案書及び次のページ、参考1を御覧ください。工事名 平成27年度宮教総補第3号津市一志中学校大規模改造（第二期）工事につきましては、去る5月12日に入札がありまして、落札人が決定しましたので、落札人、安濃建設株式会社と2億85万8,400円で契約をしようとするものでございます。参考3から4を御覧ください。配置図と平面図でございます。昨年度から大規模改造工事が始まり、3カ年3期に分けて行う予定の2年目の工事に当たります。工事の概要といたしましては、普通教室棟Ⅱ、特別教室棟Ⅱ、渡り廊下ⅢおよびⅥ(6)の内外装改装及び設備等、また、柔剣道場の天井改修（撤去）になっております。また、工事関連につきましては、以下、議案全てにおいて、建設部宮

繕課が行います。以上でございます。御審査の程よろしくお願い申し上げます。

坪井委員長 はい、説明は以上ですけれども、御質問等ございますでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 ないようでしたら、議案第23号については原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 はい、御異議ないようですので、議案第23号については原案どおり承認します。

次に議案第24号 工事請負契約について、南が丘小学校分について、事務局から説明をお願いいたします。

施設担当副参事 はい、委員長。

坪井委員長 はい、施設担当副参事。

施設担当副参事 施設担当副参事、橋本でございます。引き続き、議案第24号 工事請負契約（南が丘小学校）について、御説明させていただきます。議案の、次ページの参考1を御覧ください。工事名 平成27年度當教総補第5号津市立南が丘小学校増築その他工事につきましては、去る5月12日に入札がありまして、落札人、株式会社ジェイエイ津安芸と2億6,361万7,200円で契約を締結するものでございます。次のページの参考3から6を御覧ください。配置図と平面図です。工事の概要といたしましては、プレハブ校舎解消に伴い、普通教室棟及び昇降機棟の増築と校舎棟の一部改修を行う内容でございます。以上で説明を終わらせていただきます。宜しく御審査の程お願いいたします。

坪井委員長 はい、説明は以上ですけれども、ご質問等ございますでしょうか。

庄山委員 はい。

坪井委員長 はい、庄山委員。

庄山委員 はい、庄山です。一志中学校その他のところにも関係をしているんですけど、一つ目は、この間から少し話題になっております、エアコンについては、どのような工事になっているかどうか。それから二つ目には、南が丘小学校は、プレハブ校舎は建っているのをそれを解消するというございませけれども、非常に児童が増加しているのですが、今後の見通し、児童の見通しと、その教室の具合ですね、もうこれで良いのかどうか、あるいは、まだ、見通しで児童が増加していくのかどうか。これ現在の児童数でやっているのか、まあ10年後ぐらいのは見通してあると思うんですけど、各学校は。それはどうなのかというのと、それから南が丘は一部ですけども、後のところもまとめてになるのですが、同じことを何回も言わなければいけないので、ここで聞かせていただきたいんですけど、障がいを持ったお子さんが、昇降、2階3階に上がるのに、その設備についてはどんなふう考えられているか。そのことについてお願いしたいと思います。

坪井委員長 施設担当副参事。

施設担当副参事 はい、施設担当副参事 橋本でございます。まず一点目でございますが、エアコンに関してなんですけれども、一志中学校に関しましては、全ての設備の方も入札が終わっておりますので、返答の方は出来るんですけども、他の所に関しましては、別途発注という形になりますので、はっきりとした御答えが出来ないんですけども、一志中学校に関しましては、普通教室に関しまして、エアコンの設置をしていくことにしていますし、他の学校につきましても、極力学習環境を維持するということで、整備をさせていただいた設計に取り組んでおる次第です。一つ目は以上です。二つ目の南が丘小学校のプレハブ解消工事につきましても、生徒数の見通し等なんですけれども、10年推計で、10年後の推計等を取っております、それに見合った教室等の増築の方をさせていただいておりますので、そのような計画をしております。以上でございます。

庄山委員 障がいを持ったお子さんの件について。

施設担当副参事 三点目なんですけれども、大規模改造工事等におきまして、エレベーター等の増築工事を全てにおいて、一応今のところ予定はしておりますので、それと伴いまして、バリアフリー関係ですね、その辺も増築工事、改修工事におきましてはやっていく予定です。以上でございます。

坪井委員長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 はい、ないようでしたら、議案第24号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 それでは、議案第24号については、原案どおり承認することといたします。

次に議案第25号 工事請負契約について、戸木小学校分を、事務局から説明をお願いいたします。

施設担当副参事 はい、委員長。

坪井委員長 はい、施設担当副参事。

施設担当副参事 施設担当副参事、橋本でございます。議案第25号 工事請負契約（戸木小学校）について、御説明させていただきます。議案書の次のページ、参考1を御覧ください。工事名 平成27年度営教総補第6号 津市立戸木小学校増築その他工事につきましては、去る5月12日に入札が行われ、落札人、東海土建株式会社と2億9,651万4,000円で契約を締結しようとするものです。次ページの参考3から5を御覧ください。配置図と平面図になります。工事の概要といたしましては、普通教室棟の増築と管理教室棟及び屋内運動場便所の一部改修を行う内容になっております。以上で説明を終わります。御審査の程宜しくをお願いいたします。

坪井委員長 はい、説明は以上ですけれども、御質問等ございますでしょうか。

坪井委員長 ないようでしたら私の方から。戸木小学校、増築ということで、児童数はかなり増えるんでしょうか。

施設担当副参事 はい、急増するというので、全然教室が足りないということで、急遽この計画が立ち上がりまして。



坪井委員長 その周辺の子どもたちが増える何かあるんですか。団地が増えてきているとか。

施設担当副参事 団地の造成が著しく。

教育長 青葉台団地です。幼稚園もパンク状態です。

坪井委員長 そういうことですか。

施設担当副参事 急激にちょっと開発が進みまして、一気に増えるということで、予想がつかしましたもので、あげさせていただきます。

教育長 全体に久居は高台なんで、すごいですよ。

坪井委員長 そういうことですか。はい、ありがとうございます。ほかにどうでしょうか、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 はい、他、ないようでしたら、議案第25号については原案どおり承認することとしてよろしいですか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 はい、御異議ないようですので、議案第25号については原案どおり承認します。

次に議案第26号 工事請負契約について、美里中学校分を、事務局より説明をお願いします。

施設担当副参事 はい、委員長。

坪井委員長 はい、施設担当副参事。

施設担当副参事 施設担当副参事、橋本でございます。議案第26号 工事請負契約（美里中学校）について、御説明させていただきます。議案の次ページ、参考1を御覧ください。工事名 平成27年度宮教総補継第8号 美里地域施

設一体型小中一貫校整備に伴う津市立美里中学校増築その他工事につきましては、去る5月12日に入札が行われ、落札人、株式会社宇戸平工務店と4億2,888万9,600円で契約を締結しようとするものです。参考の3から5を御覧ください。施設一体型小中一貫校整備に伴う2カ年に渡って行う工事になります。工事の概要につきましては、中学校棟、給食室及び体育器具庫の増築工事、また既設校舎の一部改修を行うものでございます。以上で説明を終わります。御審査の程宜しくお願いいたします。

坪井委員長 はい、説明は以上ですけれども、御質問等ございますでしょうか。

滝澤委員 よろしいでしょうか、すみません。

坪井委員長 はい、滝澤委員。

滝澤委員 これが第一期工事で、もう後第二期工事がまだ続く訳ですよ。そうすると総額とかその辺りは大体どれくらいのものになるんですか。

坪井委員長 はい、担当副参事。

施設担当副参事 総額、工事金額ということですか。

滝澤委員 はい、この一貫校に伴う整備というものが、大体総額でいくらくらいかかるものなのか。

施設担当副参事 今回の工事につきましては、一期、二期という形ではなくて、継続事業になりまして、連続して行います。ですので、金額としてはこの、4億2,888万9,600円の工事で、校舎の方はこちらの金額になります。そのままずっと2年度続けて工事を行いますもので、一気にこの工事で、この金額でやってしまうと。一期、二期という形ではなくて。

滝澤委員 継続工事で2年かかるということですか。それでですね、小中一貫校整備という、そのために増築になるわけですか。増築以外にも、小中一貫校の整備に伴う経費として、あるいは、施設整備としては、その増築だけではなくて、他にもいろんな事が必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、そういうのを織り込まれたところで、全体的な工事内容などはどのようなものか教えていただきたいんですけれども。

教育長 はい。

坪井委員長 教育長。

教育長 3つの小学校が統合してここに入りますので、まあ中学校の校舎をですね、小学校も入れるように校舎は整備しましょう、というのがこの4億2千万なんですけど、これ以外にですね、あとまあ、プールの整備とか、あと駐車場とかですね、細かい付帯設備の工事がありますが、これはこれから協議と設計に入りますので。あと、もう一つは通学路をですね、整備するのに用地買収等も若干ございます。というのを含めると、もっと大きくなるんですけど、ちょっと工事が全部別々なものですね、年度もちょうと別々です。校舎はともかく継続的に2年間でやりましょうっていうのが、これ今回なんですけど。残りは予算協議が整ったら、また御報告ということになると思いますのでお願いします。

滝澤委員 これだけでは留まらずに、ということですね。

教育長 そうですね。

教育総務課長 バスの購入とかですね。

滝澤委員 バスの購入もあるんですか。遠隔地からこう、来ていただかないといけないんですか。わかりました。それとですね、3つの小学校が1つになるということですが、あとはその、教員の配置とかそういうのはまた別途っていうことですよ。みなさん、人数が減るか増かとかその辺がよく分からないんですが、あるいは職員教育等の経費っていうのもまた一貫校という教育プログラムに対しての経費っていうのも当然また別に発生するということですよ。

教育長 そうですね。職員の配置はですね、一応その来年の4月、28年の4月に「義務教育学校」っていうのが法制化されまして、元々小学校と中学校が一体になった学校自体が認められるんですけど、まあうちは、どういうふうにしていこうかっていうのはちょっと今検討中で、職員の配置についてはっきりしているのは、校長は1人でいきましょうっていうのは、はっきりしています。それで、一般教諭の配置数については全体に支障がないようにですね、県との協議を十分にしてしっかりと配置をしていきたいと考えています。

滝澤委員 あと、小学校はこちらへ統合されることになって、その後の中学校の活用とか、そういうことは教育委員会の所管になるのでしょうか。

教育総務課長 所管はですね、教育目的のものではなくなってしまいますので、その考え方の中でですね、基本的には今の流れの中では教育財産からですね、一般行政財産の方に移して、で、行政財産の中でですね、所管が変わりますので、そこで、どういう形でもってそこをこれからの用途として活用していこうかと、というふうな考え方へと変えて参ります。

滝澤委員 直轄の所管ではなくなる、

教育総務課長 ええ、そうですね。教育の財産からはちょっと離れてしまうところがありますので。

坪井委員長 よろしいでしょうか。

私からは1つだけ。こうやって施設整備に関しては非常にしっかりした計画のもとにやっていただきますので、中身の教育内容のところもこれに合わせて検討して充実していかないと、大変だと思います。ですから、教育研究支援課とか、学校教育課と連携をしながら、中身をもう少し埋めていく計画の方もしっかりよろしくお願ひしたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

教育長。

教育長 施設の関係は、施設担当だけでなく学校教育課がですね、しっかりとどういう施設にするかを検討して一緒にやっています。で、実はその平成28年4月オープンの予定を平成29年4月に1年送って、2年間余裕ができましたので、この2年間で、特に、美里創造学習っていう総合学習の時間を活用した学習も含めながら、特例校をとっていますので、この2年間かけてですね、基本的な趣旨としては、例えばその、3つ小学校があるんですけども、A小学校の子どもがですね、そのふるさととはですね、C小学校をふるさとだ、っていう、そういうふうなイメージの、地域学習、要するに一体となった時には全部が自分たちのふるさとだっていう風にできるようにですね、学校間の交流、あるいは中学校を使つての交流、いろんな事をですね、この2年間でやっていこうっていうのと、あと、学力面でもですね、当然その、美里中学校区、小中一貫校、初めてですね、しっかりと学力の確保をしていこうっていうことで、み

んな一生懸命頑張ってください。

坪井委員長 よろしくお願いたします。説明、他ございませんですか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 御異議なきようですので、議案第26号については原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 はい、御異議無いようですので、議案第26号については原案どおり承認いたします。